



発信年月日：平成30年3月2日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1138 FAX 0837-22-1146 E-Mail: shoko@city.nagato.lg.jp
経済観光部 商工水産課	寺岡 秀勝	商工振興室長 吉村 博克		
件名	中小企業の設備投資を支援します ～新規取得設備の固定資産税を最大3年間免除～			

長門市では、政府が今国会に提出している生産性向上特別措置法が成立した場合、法で定める中小企業の設備投資に係る固定資産税を最大3年間免除する方針としています。

中小企業は、少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境にあり、生産性の高い設備を導入することで労働生産性の向上を図る必要があります。

国の法が成立した後、関係条例を整備する必要がありますが、国は、併せて設備投資等に関する補助金の重点支援を行う予定であり、本市としましても、市内商工会議所・商工会・金融機関等との連携を強化し、市内中小企業の積極的な支援を進めていくため、下記のとおり『長門市生産性向上推進協議会』を組織することとし、キックオフにあたる会議を開催することとしましたのでお知らせします。

また、長門市では、現在策定中の『第2次 ながと成長戦略行動計画(案)』において、地域を牽引する産業の競争力を強化する仕組みづくりを取組みの柱として、市内中小企業の生産性向上に向けた支援を行っていくこととしています。

記

➤ 『長門市生産性向上推進協議会』の開催

- 1 日時 平成30年3月5日(月) 10:00～11:00
- 2 場所 長門市中央公民館 会議室2
- 3 構成員 長門商工会議所、ながと大津商工会、山口銀行、萩山口信用金庫、西京銀行
- 4 事務局 長門市経済観光部商工水産課